

◎新潟県告示第751号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年6月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 開設者の名称及び住所

株式会社小合園芸センター

新潟県新潟市秋葉区川根甲416番地8

2 地方卸売市場の名称

地方卸売市場株式会社小合園芸センター

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

新潟県新潟市秋葉区川根甲416番地8

花き

4 認定年月日

令和2年6月19日

ただし、この認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。